

令和7年9月定例会 県土整備委員会（付託）

令和7年9月26日（金）

[委員会の概要 企業局関係]

出席委員

委員長 木下 賢功  
副委員長 嘉見 博之  
委員 原 徹臣  
委員 平山 尚道  
委員 井下 泰憲  
委員 長池 文武  
委員 坂口 誠治  
委員 扶川 敦  
委員 川真田琢巳

議会事務局

議事課長 郡 公美  
議事課係長 若松 章予  
議事課主任 広田 亮祐

説明者職氏名

[企業局]

局長	勝間 基彦
副局長	松本 修一
副局長	生田 浩二
次長（施設基盤整備担当）	井内 則久
経営企画課長	奈良 京子
事業推進課長	十川 慎司
事業推進課自然エネルギー・地域貢献室長	山添 浩二
施設基盤整備課長	河井 進治
総合管理推進センター所長	河野 寛

【報告事項】

- 令和6年度徳島県企業局内部統制評価報告書について（資料1-1、資料1-2）

木下賢功委員長

ただいまから県土整備委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより企業局関係の審査を行います。

企業局関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところであります。この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

### 勝間企業局長

この際、1点御報告申し上げます。

資料1－1を御覧ください。

令和6年度徳島県企業局内部統制評価報告書についてでございます。

内部統制制度につきましては、地方自治法に基づき、知事部局での導入が義務付けられたものではございますが、企業局におきましても、この地方自治法の規定を準用した取組を進めているものでございます。

まず、1、内部統制の整備及び運用に関する事項につきましては、徳島県企業局内部統制に関する方針を定め、それにのっとり、財務に関する事務に係る内部統制の整備・運用を行っているところでございます。

2、評価手続につきましては、令和6年度を評価対象期間としているところでございます。評価基準日は、令和7年3月31日でございます。

3、評価結果につきましては、内部統制は有効に整備、運用されていると判断しているところでございます。

なお、2ページ、3ページでございますけれども、監査委員の審査意見書を添付しており、3ページの5、審査の結果及び意見に記載のとおり、評価手続及び評価結果に係る記載は相当であるとされているところでございます。

なお、詳細については、資料1－2の説明資料を御覧ください。

今後とも、適切な事務執行により、企業局所管事業の運営の適正性を確保し、県民の皆様の信頼向上に向け、より一層取り組んでまいります。

報告は以上でございます。

御審議のほど、どうかよろしくお願ひいたします。

### 木下賢功委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

### 原徹臣委員

私からは工業用水道の強靭化についてお伺いしたいと思います。

これまで工業用水道関連の耐震化の取組を中心に質問してきましたが、まだまだ未耐震の区間が残っている状況で、南海トラフ巨大地震が発生し管路が被害を受けてしまった場合、企業への給水をいち早く再開するための対策を速やかに講じていただく必要があると思います。企業局としてどのような対策を御準備されているのかお伺いしたいと思います。

### 河井施設基盤整備課長

ただいま原委員から、巨大地震の際に管路被害が発生した場合の、速やかな給水再開に

向けた対策について御質問を頂きました。

県内の企業活動を支えており、重要なインフラ設備となっています工業用水道におきましては、南海トラフ巨大地震などの大規模災害への備えは、重要かつ喫緊の課題と認識してございます。

このため、ハード整備といたしましては、管路更新計画に基づいた管路の老朽化、耐震化対策を進めるとともに、大規模災害により被災した場合においても、早急に給水が再開できるようバックアップ対策に取り組んでいるところでございます。

具体的な内容といたしましては、まず備蓄対策として、市場に流通しておらず発災時に入手困難となる大口径の管路資材をはじめ、復旧に必要な管路を切断するカッターや送水用ポンプなど、機械器具を事前に準備しておくことで、速やかに復旧作業が行えるように備えているところでございます。

またソフト対策として、四国4県や鳥取県などと被災時の相互応援に関する協定を締結するほか、一般社団法人徳島県設備業協会や一般社団法人徳島県建設業協会と応急復旧工事に関する協定を締結して、災害発生時の体制強化にも取り組んでいるところでございます。

さらに、復旧できるまでには一定期間必要だというところで、この期間、吉野川北岸工業用水道においては、ユーザー企業への緊急給水対策として、農業用水管路に接続するという、被災後速やかに給水を確保できる体制をとっているところでございます。

今後とも、管路の老朽化、耐震化と併せまして、早期復旧が可能となるよう、ハード、ソフト両面からバックアップ対策を進めていきたいと考えてございます。

#### 原徹臣委員

様々なバックアップ対策を御準備されていることは分かりました。

ただ、大事なのは実際に地震が発生した際に、被害箇所への資材の運搬や、農業用水管路との連結などの対策が、迅速かつ適切に実践できるかどうかだと思います。

いざそのときになって、混乱して対策が滞ることがないようにするために、平時の訓練が重要になると考えておりますが、どのような取組をされているのかお伺いしたいと思います。

#### 河井施設基盤整備課長

ただいま原委員から、平時の訓練が重要ということで、どのような取組をしているのかという御質問でございます。

発災時におけるバックアップ対策につきましては、その実効性を担保するために、継続して訓練をすることが重要であると考えてございます。

このため、企業局内や協定を締結している関係機関との速やかな情報伝達を行うため、毎年図上訓練を行うとともに、協定を締結しています一般社団法人徳島県建設業協会や一般社団法人徳島県設備業協会の会員の皆様にも御協力いただきながら、管路の切断をはじめとする管路復旧の方法、手順などを現場で確認する復旧工事研修会なども実施しております。こういう機会を利用して、実践的な訓練に取り組んでいるところでございます。

委員御指摘のとおり、平時の訓練が迅速な給水再開につながるというところで、発災時

に必要な対応、手順を継続的に確認、共有する必要があると考えてございますので、今後、更に効果的な訓練の実施に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

#### 原徹臣委員

管路の耐震化に加え、応急対策、復旧対策にもしっかりと取り組んでいただいているとのことですが、甚大な被害が想定されている南海トラフ巨大地震の対策は、これで十分だということはありません。

また今年度は、浸水被害想定や災害関係の計画等が見直され、企業局でも第3次管路更新計画を策定するということで、この際、各対策について、いろいろな視点から改めて見直していただき、復旧資材の備蓄や作業に必要な機械器具の拡充、また危機管理部や県土整備部とも十分連携していただいて、実際の対応を見据えた、より実効性のある訓練の実施など、必要があればしっかりと予算を確保していただき、新たな取組の実施や強化に努めいただきたいと思います。しっかりとやってください。よろしくお願ひします。

#### 扶川敦委員

駐車場のことでお尋ねいたします。

事前委員会では、徳島県の新ホール整備に伴って藍場浜公園の第1駐車場が使えなくなることもあるって、県民に不便を生まないように、周辺駐車場とも連携して空き情報が分かる仕組みづくりをしてはどうかという議論もしました。

県の答弁も、新ホール建設の全体の流れの中で、知事部局と協力してやっていくというような趣旨だったと思うのですが、全国的にはakippaや特Pなどがネットで出てきますけど、空き情報を検索して事前に予約できるシステムを展開している業者もあります。徳島にもakippaの駐車場があるようです。

こうした仕組みを導入するのに、何も新ホールができるまで待つ必要はないですから、企業局の公営駐車場でも早々に研究して、民間業者とも連携していく仕組みを作っていく、今から取り組んでいただいたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

#### 奈良経営企画課長

ただいま扶川委員より、駐車場の民間と連携した予約システムの導入について御質問を頂戴いたしました。

御承知のとおり、今現在も、藍場浜公園西エリアにおける新ホール早期整備プラン（新ホール早期整備プラン）に沿った提案を求めているところでございます。まだ生きている状況でございます。

新ホール早期整備プランの中では、地下駐車場解体の影響を最小限にとどめる工夫を求ることになっておりまして、全撤去を前提としているものではないと聞いております。

その新ホール早期整備プランの中でも、周辺の民間駐車場等の管理運営も含めまして、自家用車による来館ニーズに応えていけるよう検討するものと認識しているところでございます。

また、先ほども申しましたように、再公募に当たりましても、新ホール早期整備プランについて変更はないと聞いているところでございますので、新ホール利用者の渋滞対策を

含めた駐車場の在り方につきましては、新ホール早期整備プランをはじめ、新たなまちづくりを進める中で検討されるものと認識しております。

引き続き、新ホール整備の進捗状況も注視しながら、知事部局と緊密に情報共有いたしまして、連携し協力してまいりたいと考えております。

### 扶川敦委員

これから、こういう予約システムは全国にも増えていくのではないかと私は思うんです。これ、良いアイデアですよね。

私も、現時点でも、例えば県の福祉大会などに来賓で呼ばれて行きますと、早めに行かないと駐車場に入れないということで、前まで行って、満車を確認して、慌ててよそに回って、そこから大汗をかいて走ったことも、何度もあります。

新ホールができたら駐車場が増えるということはないし、新しいホールについては新しい需要が発生するわけですから、需要に対する供給が絶対に今より不足するようになります。はっきりしているではないですか。それが分かっているんですから、今から研究して遅くないです。

何でも段階的に、これをやってから次、これをやってから次と、そういう考え方でやるから、遅々として進まないと私は思います。

新ホールにしてもアリーナにしても鉄道高架にても、並行して進めればいいんです。並行して検討すればいいんです。

いざやるとなったら、一気に連携して効果が早く発現するわけでしょう。10年単位、5年単位で遅らせていったら、何年先のことになるか分からないです。それは税金の使い方としても、効果的ありません。したがって、今から取り組んでいただきたい。

例えば、スマホすぐに予約できないお年寄りだっています。県営駐車場は空いていますかと電話したら、サービスで、いや空いていません、しかしここの駐車場だったら空いていますみたいなことを案内してくれたら助かります。

県民サービスの向上は、今からでもできるのではないですか。こういうのはA.I.が得意とするんだと思います、A.I.に応答させたらいいんです。

そういう仕組みづくりをしっかりとやれば、人件費も増やさなくていいし、どちらにしたって、企業局の活動を縮小していくなくていいと思うんです。

これから駐車場の分野は、徳島市中心市街地活性化に向けて重要になってくるんですから、その中で公営駐車場が全体のイニシアチブを取っていく、そういうかじ取りができるんですから、企業局として前向きに取り組んでいただきたいと思います。そういう姿勢に立っていただきたいんですが、いかがですか。

### 奈良経営企画課長

扶川委員より、企業局がイニシアチブを取って駐車場の利便性向上を図ることについて御質問を頂戴いたしました。

先ほどの繰り返しになりますけど、委員がおっしゃるように、新ホールができることによりまして、確かに駐車場についての渋滞対策と施設の利用促進という両面の観点に配慮が必要だということも新ホール早期整備プランの中でも記載されておりまして、自家用車

による来館のニーズに応えていくというふうになっているところでございます。

それらを踏まえまして、駐車場の在り方については、新たなまちづくりを進める中で検討されるものと認識しておりますので、知事部局と緊密に情報共有して、連携し協力してまいりたいと考えております。

### 扶川敦委員

新ホールで足りなくなることを前提に議論したのが悪かったのかも分かりませんけど、よく聞いてください。今申し上げたように、新ホールができようとできまいと、今でも不便です。

だから、これから時代に即応して改善したらいかがですか。それをやることで、新ホールがどうなると、建った場合でもうんと役に立ちます。なぜそれをやっていこうとしないんですか。進取の気性に欠けるのではないですか。どうですか。

### 奈良経営企画課長

ただいま扶川委員より、現状でも駐車場の利便性の向上を図るべきではないかという御質問を頂戴いたしました。

現在も、駐車場につきましては、企業局といたしまして満空の状態をホームページで掲載したりなどの工夫はさせていただいているところでございます。

全体の、徳島市周辺の利便性の向上につきましては、今後新ホールができることも鑑みて検討するべきと考えております。そのところにつきましては、知事部局とも連携しながら検討すべきではないかと考えておりますので、今後も情報共有をしっかりとまいりたいと考えております。

### 扶川敦委員

どうしてそんな受け身なのか、私はよく分からないんですが、当然、知事部局と連携するなんて、お聞きするまでもなく大前提です。当たり前のことです。

では、企業局の計画の中に入っているDXとは一体何をいうんですか。DXを導入して、いろんなことを合理化していこうと方針に書いてあるではないですか。この程度のことをやらないで、何がDXなんですか。

今の、この壊れたレコードみたいな繰り返しの答弁には、私は納得いきません。局長さん、どうですか。

### 松本企業局副局長

ただいま扶川委員から、駐車場に関する御意見、御提案を頂いているところでございます。

藍場町地下駐車場につきましては、課長から御答弁させていただいたとおりになるんですけども、今現在、新ホール整備、まちづくり、こういうものの検討が進められているところでございまして、今後、駐車場の在り方も含めて具体的な検討がされていくと、実際にそういう状況にございます。

企業局といたしましては、飽くまでその方向性、方針の中で、できる役目を果たしていく

くという視点で進めていきたいと考えるところでございまして、繰り返しになりますが、まずは引き続き、関係部局と情報共有、連携を図って、しっかりと協力していきたいと考えているところでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

扶川敦委員

分かりました。

できる役目は果たしていただきたいと思いますが、そのためにも今、意見として幾つか申し上げておきますので、参考にしていただけたら有り難いです。

例えば商業駐車場だけでなく、副収入として個人の私有地を貸し出す駐車場シェアリングサービスというのがあります。県もこういうシェアリングサービスのプラットフォーム業者になって、AIによって、登録している近くの駐車場を県外からでも照会できるようになります。訪れる県外の人たちだけではなくて、実際に中心市街地に住んでいて、自分の駐車場で副収入を得たいと思っている人にも喜ばれます。

渋滞で迷惑ばかり被っている人もいるわけです。そうではなくて、ちゃんとそれも自分の収入につながってきているんだという、一つの仕組みになると思うんです。これも是非、取り組んでいただきたいと意見を申し上げておきます。

それから、更に長期的な展望を描いたら、鉄道高架事業の高架下というのは、たくさんできます。当然、あの長い所も駐車場に活用すべきです。

花畠踏切からホールまで大した距離ではないです。あの辺りに、今でもホテルの北側には駐車場にしている所がありますけど、あれから駅に向けて上がった下の所に活用できる土地が新たに出てくるでしょう。

それから、JRホテルクレメント徳島の西側には70台ほどとめられる駐車場があります。あれはJRホテルクレメント徳島のものなんでしょうけど、あんなものは平面がもったいないです。

ほかにもあります。南に突き当たった所の交差点にも、民間の2階建ての駐車場があります。これももったいないです。そのほかにも2階建てがあります。

少し手を加えて、少し行政と連携して、例えば共同のオーナーになって、そういう管理に企業局なんかが関与していくと、そういう仕組みによって、駐車場が必要であれば一気に増やせます。そういうことも、交渉も相手もある話ですから、早々に研究するし、検討もしていくべきです。

県と市が進めるまちづくり計画というのは、城山から駅前、新町橋通り、眉山に続く、にぎわいづくりを創出するものです。その動線上にウォーカブルな、歩いて楽しめる街をつくろうということで、これは県土整備部のほうでまた議論させていただきますけれども、そのためにも、そこに接近する少し離れた場所に、たくさん車をとめられる場所があって、そこから移動してウォーカブルな街の中に入していく仕組みが要るのではないかと思います。

当然、何度も御答弁いただいているように、知事部局とも相談しなければいけないですけれども、県営駐車場を管理する企業局はノウハウを持っているわけでしょう。そこが頑張らないと、この問題はなかなか前を向いて具体的な取組になっていかないように私は思うんです。

今は伊澤次長のところなんて大変です。1日朝から晩まで答弁して、駐車場のことも議

論になりますけど、2番目、3番目、4番目、5番目ぐらいの話になっています。

企業局としても、こういうときこそしっかり研究して、先の展望を描いていく、それにDXもしっかりと使っていく。AIがどう使えるかということは研究しなければいけない。そのために、民間業者の状況や意向も早くからリサーチして、連携していくべきだと私は思います。

そういう意欲的な取組をしていただきたいんですが、もう一回、企業局のトップからの御意向をお伺いしたいと思います。

#### 奈良経営企画課長

ただいま扶川委員より、駐車場に関しまして御意見を頂戴いたしました。

企業局といたしましては、新たなまちづくりの在り方が検討されている中で、知事部局とも連携しまして協力していく形というのは、変わりございません。

意見としていろいろ頂いたことに対しては、真摯に受け止めていきたいと考えております。

#### 扶川敦委員

真摯に受け止めてください。

とにかく、真摯に受け止めていただくということは、聞き置きますなんていう話ではなくて、今申し上げたような意見を踏まえて、何か一つでもいいですから行動を起こしてください。

例えば一番最初に申し上げました、今の県営駐車場についてもっと利便性を高める方法はないのか、事前にもっとスピード一時に空き情報を確認する方法はないのか、満車だったときに、すぐにはほかの所に連携して情報提供する方法はないのか、そういう連携を民間と協定を結んでやることはできないのか。一つ二つの駐車場からでもいいです。そういうふうにして利便性を高めていくことが、公営駐車場を運営する企業局としての仕事だと私は思いますので、ここは強く申し上げておきたいと思います。

#### 木下賢功委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

企業局関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、企業局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第3号

以上で企業局関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時58分）